

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-513106(P2001-513106A)

【公表日】平成13年8月28日(2001.8.28)

【出願番号】特願平10-537700

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/57

A 6 1 K 31/24

A 6 1 K 31/245

A 6 1 K 31/40

A 6 1 K 31/445

A 6 1 K 31/47

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 37/08

A 6 1 P 43/00

【F I】

A 6 1 K 31/57

A 6 1 K 31/24

A 6 1 K 31/245

A 6 1 K 31/40

A 6 1 K 31/445

A 6 1 K 31/47

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 17/00

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 37/08

A 6 1 P 43/00 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月28日(2005.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年2月28日

特許庁長官 小川 洋 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第537700号

2. 補正をする者

名称 マヨ ファウンデーション フォー メディカル
エデュケーション アンド リサーチ

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬


4. 補正により増加する請求項の数 1

5. 補正対象書類名

請求の範囲

6. 補正対象項目名

請求の範囲

7. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正する。

8. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



請求の範囲

1. 好酸球に関連する病態を治療するために有効な一定量の局所麻酔剤と一定量のグルココルチコイドとを含む医薬組成物であって、当該組成物が、この治療を必要とする哺乳動物における当該病態の少なくとも一つの症状を打ち消すために有効である、前記医薬組成物。
2. 前記の哺乳動物が人間である、請求項1に記載の医薬組成物。
3. 前記の病態が、気管支喘息、好酸球に関連する鼻腔内の炎症、副鼻腔の炎症、アレルギー性鼻炎、好酸球に関連する皮膚の炎症、好酸球に関連する胃腸管の疾病、または好酸球に関連する眼の炎症である、請求項1に記載の医薬組成物。
4. 前記の病態が気管支喘息である、請求項3に記載の医薬組成物。
5. 前記の医薬が、スプレーまたはネブライザーによって局所麻酔剤及びグルココルチコイドを哺乳動物の気管に投与するために適している、請求項1に記載の医薬組成物。
6. 前記の局所麻酔剤を、医薬に適する液体担体と組み合わせる、請求項5に記載の医薬組成物。
7. 前記の医薬が、一日あたり約0.05～15mg/kgの投与量の前記局所麻酔剤を投与するために適している、請求項1に記載の医薬組成物。
8. 前記の局所麻酔剤が、N-アリールアミド、アミノアルキルベンゾエート又はそれらの医薬に適する塩である、請求項1に記載の医薬組成物。
9. 前記の局所麻酔剤が、アミノアルキルベンゾエート又はその医薬に適する塩である、請求項1に記載の医薬組成物。
10. 前記の局所麻酔剤が、アミノ置換された(C₁～C₅)カルボン酸のN-(C₇～C₂₂)アリールアミド又はその医薬に適する塩である、請求項8に記載の医薬組成物。
11. 前記の局所麻酔剤が、脂肪族(C₁～C₅)カルボン酸のN-[（モノ又はジ-(C₁～C₄)アルキル)フェニル]アミドであり、ただし前記の酸が(R)(R¹)N-で置換され、そのRがH又は(C₁～C₅)アルキルであり、そしてR¹が(C₁～C₅)アルキルであるもの、又はその医薬に適する塩である、請求項10に記載の医薬組成物。

成物。

12. 前記の局所麻酔剤が、リドカイン、プリロカイン又はエチドカイン、あるいはそれらの医薬に適する塩である、請求項11に記載の医薬組成物。

13. 前記の局所麻酔剤がリドカイン又は塩酸リドカインである、請求項12に記載の医薬組成物。

14. 前記の局所麻酔剤が、下記のカルボン酸とアルコールとのエステル、又はそれらの医薬に適する塩である、請求項9に記載の医薬組成物：

前記カルボン酸は、下記の一般式で表されるものであり；

一般式： $(R^2)(R^3)ArCO_2H$

前記式中ArがC₆H₃であり、R²及びR³が各々H、ハロ、(R⁵)(H)N-、H₂N-又は(C₁-C₅)アルコキシであり；

前記アルコールは、下記の一般式で表されるものである；

一般式： $(R^4)(R^5)N(X)OH$

前記式中Xが分鎖状又は直鎖状の(C₁-C₅)アルキレンであり；R⁴がH又は(C₁-C₄)アルキルであり、R⁵が(C₁-C₄)アルキルであるか、あるいはR⁴とR⁵とがNと一緒に5又は6員の複素環式脂肪族環を形成し、場合によりこれは(C₁-C₃)アルキルで置換されているか又は追加のO若しくはNの環原子を含んでいる。

15. 前記の局在麻酔剤が、プロカイン、クロロプロカイン、ジクロニン、テトラカイン、ベノキシネート、プロパラカイン、メブリルカイン、ピペロカイン又はそれらの医薬に適する塩である、請求項14に記載の医薬組成物。

16. 前記の局所麻酔剤が、ブピバカイン、ジブカイン又はそれらの医薬に適する塩である、請求項1に記載の医薬組成物。

17. 前記のグルココルチコイドが、ベクロメタゾン、ベタメタゾン、ブデソニド、コルチゾール、コルチゾン、デキサメタゾン、フルメタゾン、フルオシノロン、フルオシノニド、フルオロメトロン、フルランドレノリド、フルチカゾン、メプレドニゾン、メチルプレドニゾロン、プレドニゾロン、トリアムシノロン、アムシノニド、デソニド、デソキシメタゾン、又はそれらの医薬に適する塩である、請求項1に記載の医薬組成物。

18. 前記のグルココルチコイドが、ベタメタゾン、コルチゾール、コルチゾン、デキサメタゾン、メプレドニゾン、メチルプレドニゾロン又はプレドニゾロン、あるいはそれらの医薬に適する塩である、請求項17に記載の医薬組成物。
19. 前記のグルココルチコイドがデキサメタゾン又はその医薬に適する塩である、請求項18に記載の医薬組成物。
20. 前記の医薬が、前記の各量を同時に投与するために適している、請求項1に記載の医薬組成物。
21. 前記の医薬が、前記の各量を連続的に投与するために適している、請求項1に記載の医薬組成物。
22. 哺乳動物における好酸球に関連する病態を治療するための局所麻酔剤とグルココルチコイドとの組み合わせ。
23. 前記の哺乳動物が人間である、請求項22に記載の組み合わせ。
24. 前記の病態が、気管支喘息、好酸球に関連する鼻腔内の炎症、副鼻腔の炎症、アレルギー性鼻炎、好酸球に関連する皮膚の炎症、好酸球に関連する胃腸管の疾病、または好酸球に関連する眼の炎症である、請求項22の組み合わせ。
25. 前記の病態が気管支喘息である、請求項24の組み合わせ。
26. 前記の局所麻酔剤がN-アリールアミド、アミノアルキルベンゾエート又はそれらの医薬に適する塩である、請求項22に記載の組み合わせ。
27. 前記の局所麻酔剤がアミノアルキルベンゾエート又はその医薬に適する塩である、請求項22の組み合わせ。
28. 前記の局所麻酔剤が、アミノ置換された($C_1 - C_5$)カルボン酸のN-($C_7 - C_{12}$)アリールアミド又はその医薬に適する塩である、請求項26に記載の組み合わせ。
29. 前記の局所麻酔剤が、脂肪族 ($C_1 - C_5$)カルボン酸のN-[(モノ又はジ- ($C_1 - C_4$)アルキル) フェニル] アミドであり、ただし前記の酸が(R)(R¹)N-で置換され、その Rが H又は ($C_1 - C_5$)アルキルであり、そしてR¹が ($C_1 - C_5$)アルキルであるもの、又はその医薬に適する塩である、請求項28に記載の組み合わせ。
30. 前記の局所麻酔剤がリドカイン、プリロカイン又はエチドカイン、あるいは

はそれらの医薬に適する塩である、請求項29に記載の組み合わせ。

31. 前記の局所麻酔剤がリドカイン又は塩酸リドカインである、請求項30に記載の組み合わせ。

32. 前記の局所麻酔剤が、下記のカルボン酸とアルコールとのエステル、又はそれらの医薬に適する塩である、請求項27に記載の組み合わせ：

前記カルボン酸は、下記の一般式で表されるものであり；

一般式： $(R^2)(R^3)ArCO_2H$

前記式中ArがC₆H₅であり、R²及びR³が各々H、ハロ、(R⁵)(H)N-、H₂N-又は(C₁-C₅)アルコキシであり；

前記アルコールは、下記の一般式で表されるものである；

一般式： $(R^4)(R^5)N(X)OH$

前記式中Xが分鎖状又は直鎖状の(C₁-C₅)アルキレンであり；R⁴がH又は(C₁-C₄)アルキルであり、R⁵が(C₁-C₄)アルキルであるか、あるいはR⁴とR⁵とがNと一緒に5又は6員の複素環式脂肪族環を形成し、場合によりこれは(C₁-C₃)アルキルで置換されているか又は追加のO若しくはNの環原子を含んでいる。

33. 前記の局在麻酔剤が、プロカイン、クロロプロカイン、ジクロニン、テトラカイン、ベノキシネット、プロパラカイン、メブリルカイン、ピペロカイン又はそれらの医薬に適する塩である、請求項32に記載の組み合わせ。

34. 前記の局所麻酔剤が、ブピバカイン、ジブカイン又はそれらの医薬に適する塩である、請求項22に記載の組み合わせ。

35. 前記のグルココルチコイドが、ベクロメタゾン、ベタメタゾン、ブデソニド、コルチゾール、コルチゾン、デキサメタゾン、フルメタゾン、フルオシノロン、フルオシノニド、フルオロメトロン、フルランドレノリド、フルチカゾン、メプレドニゾン、メチルプレドニゾロン、プレドニゾロン、トリアムシノロン、アムシノニド、デソニド、デソキシメタゾン、又はそれらの医薬に適する塩である、請求項22に記載の組み合わせ。

36. 前記のグルココルチコイドが、ベタメタゾン、コルチゾール、コルチゾン、デキサメタゾン、メプレドニゾン、メチルプレドニゾロン又はプレドニゾロン

、あるいはそれらの医薬に適する塩である、請求項35に記載の組み合わせ。

37. 好酸球に関連する病態の少なくとも一つの症状を打ち消すために有効な量のグルココルチコイドと局所麻酔剤との組み合わせを含む医薬組成物。

38. 好酸球に関連する病態の少なくとも一つの症状を打ち消すために有効な量のグルココルチコイドと局所麻酔剤との組み合わせを含むキット。